

# 法令及び定款に基づく インターネット開示事項

## 連結注記表 個別注記表

(2020年3月1日から2021年2月28日まで)

株式会社リテールパートナーズ

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.retailpartners.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称 株式会社丸久、株式会社マルキョウ、株式会社マルミヤストア、株式会社新鮮マーケット、株式会社マルミヤ水産、株式会社アタックスマート、株式会社青木商事、株式会社RPG保険サービス

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社丸久を存続会社、同じく当社の連結子会社（孫会社）である株式会社中央フード、株式会社四季彩及び丸久不動産開発株式会社を消滅会社とする吸収合併を行ったため、株式会社中央フード、株式会社四季彩及び丸久不動産開発株式会社を連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の数 0社

#### 2. 持分法の適用に関する事項

関連会社（有限会社白石罐詰工場、株式会社仁保庵、RPGプラント株式会社）に対する投資について持分法を適用しておりません。

上記の持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除いております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ②棚卸資産

商品（生鮮食料品を除く）

主として売価還元法による原価法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品（生鮮食料品）

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

（リース資産を除く）

車両運搬具

定率法

その他のもの

定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

その他のもの 2年～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

###### ②無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

主として金銭債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ③ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### ④役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ①退職給付見込額の 期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ②数理計算上の差異 及び過去勤務費用 の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間及び20年間で均等償却しております。

#### (6) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定において、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループの業績への影響は、翌連結会計年度においても新型コロナウイルス感染症の影響が継続するという仮定に基づいて会計上の見積りを行っております。なお、当感染症の収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、今後、実際の推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### 連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	30,056千円
建物	4,980,542千円
土地	8,760,569千円
投資有価証券	373,410千円
計	14,144,577千円

(2) 担保に係る債務

買掛金	75,290千円
短期借入金	750,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,369,108千円
長期借入金	4,957,562千円
計	7,151,960千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 36,536,171千円

4. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額

建物及び構築物	49,709千円
機械装置及び運搬具	48,778千円
その他	27,922千円
計	126,410千円

## 連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
店舗	山口県、福岡県、大分県、熊本県	土地、建物、その他
遊休資産	山口県、佐賀県	土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗、工場を基本単位として、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗について、減損処理の可否を検討し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,176,818千円を特別損失に計上しております。

区分	土地 (千円)	建物 (千円)	その他 (千円)
店舗	687,164	412,607	63,596
遊休資産	13,449	—	—

なお、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを5.610%~6.873%の割引率で割り引いて計算しております。回収可能価額が、正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価額、固定資産税評価額等に基づき算定しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,646,059	—	—	46,646,059

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,810,481	387	—	2,810,868

(注) 変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 387株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	438,355	10.0	2020年2月29日	2020年5月29日
2020年10月9日 取締役会	普通株式	526,025	12.0	2020年8月31日	2020年11月16日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	438,351	10.0	2021年2月28日	2021年5月26日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、店舗の開設のための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

##### ①資産

現金及び預金のうち、預金はすべて円建てであり、ほとんどが要求払預金であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

##### ②負債

支払手形及び買掛金は、すべて4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に短期の運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に店舗の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は概ね10年以内であります。借入の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、グループ財務経理部で取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されており、グループ財務経理部において四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握することにより市場価格の変動リスクの軽減を図っております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、グループ財務経理部が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	23,325,967	23,325,967	—
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	8,732,771	8,732,771	—
資産計	32,058,738	32,058,738	—
(1) 支払手形及び買掛金	13,851,453	13,851,453	—
(2) 短期借入金	5,350,000	5,350,000	—
(3) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	7,630,484	7,383,485	246,998
負債計	26,831,937	26,584,939	246,998
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

市場性のある株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(負債)

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)
非上場株式	222,741
関連会社株式	134,049

非上場株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	23,325,967	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	111,366	346,557	432,408	201,555

## 4. 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,350,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,661,228	1,201,993	926,279	774,936	689,936	2,376,112

## 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

### 1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 1,631円98銭
- 1 株当たり当期純利益 112円53銭

## 企業結合等に関する注記

連結子会社間の吸収合併

当社は、2019年10月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社丸久を存続会社、同じく当社の連結子会社（孫会社）である株式会社中央フード、株式会社四季彩及び丸久不動産開発株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2020年3月1日付で連結子会社4社は合併いたしました。

## 1. 取引の概要

### (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

#### ① 結合企業

名称 株式会社丸久

事業の内容 スーパーマーケット事業

#### ② 被結合企業

名称 株式会社中央フード

事業の内容 スーパーマーケット事業

名称 株式会社四季彩

事業の内容 弁当惣菜の製造販売事業

名称 丸久不動産開発株式会社

事業の内容 不動産事業

### (2) 企業結合日

2020年3月1日

### (3) 企業結合の法的形式

株式会社丸久を存続会社、株式会社中央フード、株式会社四季彩及び丸久不動産開発株式会社を消滅会社とする吸収合併

### (4) 結合後企業の名称

株式会社丸久

### (5) その他取引の概要に関する事項

子会社の経営資源を統合することにより、スーパーマーケット事業における経営の効率化及び安定化を図り、当社グループの企業価値を向上させることを目的としております。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 重要な後発事象に関する注記

### 譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2021年5月6日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2021年5月25日開催予定の第68期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議することといたしました。

#### 1. 本制度の導入の目的及び条件

##### (1) 導入の目的

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

##### (2) 導入の条件

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬額は、2017年5月25日開催の第64期定時株主総会において、年額1億8,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、本株主総会では、当該報酬枠の範囲内で、本制度を新たに導入し、対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

#### 2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき、当社の取締役会決議に基づいて当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年60,000株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、譲渡制限付株式付与のために発行又は処分をされる当社の普通株式の総額は年額3,000万円以内といたします（譲渡制限付株式の付与に際しては、当社の取締役の報酬等として譲渡制限付株式の発行又は自己株式の処分が行われるものであり、募集株式と引換えにする金銭の払込みは要しませんが、対象取締役の報酬額は、1株につき当該発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として算出します。）。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。また、本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会が定める地位のいずれの地位も喪失する日までとしております。

- ①対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
- (2) その他有価証券  
時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

#### 2. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

主として、金銭債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。

##### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### 3. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

### 貸借対照表に関する注記

#### 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

55千円

短期金銭債務

2,003,412千円

## 損益計算書に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高  
営業収益 1,496,624千円  
営業費用 600千円  
営業取引以外の取引高 8,000千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,810,481	387	—	2,810,868

(注) 変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 387株

## 税効果会計に関する注記

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
繰延税金資産  
賞与引当金 256千円  
未払事業税 1,792  
役員退職慰労引当金 4,003  
その他有価証券評価差額金 233,359  
会社分割に伴う子会社株式 829,505  
繰延税金資産の小計 1,068,917  
評価性引当額 △237,362  
繰延税金資産合計 831,554
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
法定実効税率 30.5%  
(調整)  
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9  
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △27.7  
住民税の均等割額 0.1  
その他 △0.0  
税効果会計適用後の法人税等の負担率 3.8

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位 千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注1)	科目	期末残高(注1)
子会社	㈱丸久	所有 直接100.0%	役員の兼任	経営指導料の受取(注2)	135,576	—	—
				配当金の受取(注3)	618,231	—	—
子会社	㈱マルミヤストア	所有 直接100.0%	役員の兼任	経営指導料の受取(注2)	80,148	—	—
				配当金の受取(注3)	169,435	—	—
子会社	㈱マルキョウ	所有 直接100.0%	役員の兼任	経営指導料の受取(注2)	123,600	—	—
				配当金の受取(注3)	369,633	—	—
				資金の借入(注4)	2,000,000	短期借入金	2,000,000
				利息の支払(注4)	8,000	—	—

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記の取引金額には消費税等を含めておりません。

(注2) 経営指導料の金額は、当社のグループ経営管理に必要な経費を基準として決定しております。

(注3) 配当金の金額は、経営環境や業績動向を勘案して決定しております。

(注4) 資金の借入は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |    |            |         |
|----|------------|---------|
| 1. | 1株当たり純資産額  | 915円30銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益 | 28円63銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

### 譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2021年5月6日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2021年5月25日開催予定の第68期定時株主総会(以下「本株主総会」という。)に付議することといたしました。

## 1. 本制度の導入の目的及び条件

### (1) 導入の目的

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

### (2) 導入の条件

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬額は、2017年5月25日開催の第64期定時株主総会において、年額1億8,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、本株主総会では、当該報酬枠の範囲内で、本制度を新たに導入し、対象取締役に對して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

## 2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき、当社の取締役会決議に基づいて当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年60,000株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、譲渡制限付株式付与のために発行又は処分をされる当社の普通株式の総額は年額3,000万円以内といたします（譲渡制限付株式の付与に際しては、当社の取締役の報酬等として譲渡制限付株式の発行又は自己株式の処分が行われるものであり、募集株式と引換えにする金銭の払込みは要しませんが、対象取締役の報酬額は、1株につき当該発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として算出します。）。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。また、本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会が定める地位のいずれの地位も喪失する日までとしております。

- ①対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること